

野田市地域防災計画修正の概要

修正の概要	国及び県の上位計画との整合性を図るとともに、市の防災体制の変更に伴う修正等をしようとするもの
主な修正項目 (修正：94箇所)	<p>(1) 千葉県地域防災計画等の修正等に伴うもの (修正：24箇所)</p> <p>①地震情報の種類と内容の追加及び修正 【新旧 P28 震-63】</p> <p>②安否不明者の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化のための市から千葉県への報告への留意事項を追記 【新旧 P30 震-66】</p> <p>③東海地震に関する内容について、南海トラフ地震に関連する情報の運用を開始したことにより、東海地震に関する情報の発表は現在行っていないため、南海トラフ地震に関する内容に一律修正 【新旧 P34, 50～87(附編) 他 震-76, 134～166(附編) 他】</p> <p>(2) 市の防災体制（災害対策本部）及び対策班事務分掌等の見直し (修正：29箇所)</p> <p>①市の行政組織図変更に伴う組織図等の変更※ ②地震の防災体制の配備基準に「長周期地震動階級3以上」を追加 ③本年度災害対策本部主管者訓練の結果意見による変更 など 【新旧 P16, 17～27 他 震-51, 55～61、風-26～31、資-8～13 他】</p> <p>※組織図変更については、令和6年度の変更が確定していないため、確定後に再度変更する方針とする。(修正素案の段階では令和5年度時点)</p> <p>(3) 野田市水防計画の修正に伴う変更 (修正：1箇所)</p> <p>水防配備体制において、水防準備体制を削除し、水防注意体制及び水防警戒体制の配備時期や活動内容等の記載内容を水防計画に合わせて修正 【新旧 P107～110 風-38】</p> <p>(4) 水防法第15条第1項に規定する浸水想定区域内の要配慮者利用施設の追加 (修正：1箇所)</p> <p>最新の対象施設の情報に更新※ 【新旧 P178～189 資-107】</p> <p>※対象施設については、修正素案の時点では令和6年1月時点を最新とし修正し、令和6年5月時点で再度更新を実施する</p> <p>(5) 時点修正や名称等の変更 (修正：39箇所)</p> <p>時点修正（協定の追加、人口等の変更）や名称の変更（避難所運営委員会、エックス（旧ツイッター）） など</p>
前回修正年月日	令和5年度修正（令和5年10月11日）
備考	前回修正（令和5年度）については、風水害の指定避難所の見直しに関する避難所情報のみの変更で他は未修正だったため、他計画内容については、前々回修正（令和4年度修正）からの修正となる。